

## 令和 4 年度小金井市総合防災訓練実施細目（案）

## 1 訓練の目的

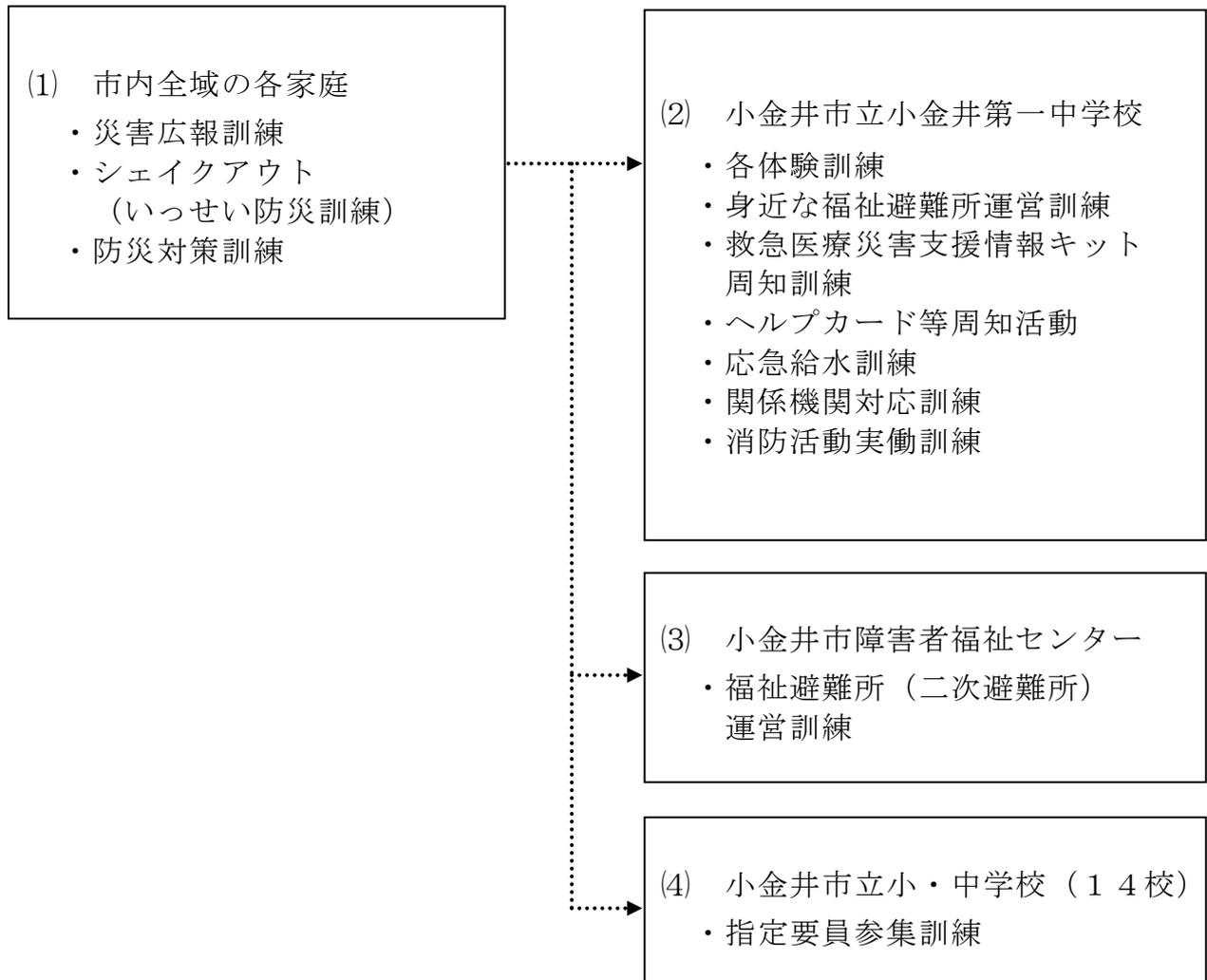
## (1) 各家庭における訓練

市報、市広報車及び防災行政無線（同報無線）等で、地震発生時における各家庭での訓練並びに家族ぐるみの防災対策を行うよう住民に周知することにより、住民の防災意識の高揚と防災行動力の向上を図る。

## (2) 会場における訓練

地域防災計画等に基づく応急対策訓練を実施することに伴い、防災関係機関等と相互に連携し、災害対応力の向上を図るとともに、市北西部地域の住民を中心として、地震発生時における避難訓練、体験訓練等を防災関係機関の指導のもとに実施・体験し、住民の防災意識の高揚及び防災行動力の向上を図る。

## 【 訓練 の 体 系 】



(1) 市内全域の各家庭

項目等	時間	内容
災害広報訓練 (市、消防団)	8:00～10:00	市広報車及び消防団ポンプ車で各家庭における訓練及び会場における訓練の実施を広報する。
シェイクアウト(いっせい 防災訓練) (各家庭)	9:00	防災行政無線(同報無線)の放送を合図に、安全確保行動1-2-3「まず低く、頭を守り、動かない」を実施する。
防災対策訓練 (各家庭)	9:00～10:00	避難場所や避難路の確認、消火器の設置、水の汲み置き、食糧、医薬品及び応急活動用品の備蓄等、家族ぐるみの防災対策を行う。

(2) 小金井市立小金井第一中学校

※各訓練の内容や実施機関は、各機関との調整等により変更となる可能性あり。

項目等	時間	内容
各体験訓練 ・住民 ・自主防災組織 ・消防署 ・消防団 ・スカウト協議会 ・市	9:30～11:10	第一中学校に避難してきた住民が、煙体験ハウス、防災訓練用車両による防災体験(VR防災体験車、まちかど防災訓練車、起震車を予定)、初期消火訓練、救出救助訓練、搬送訓練、マンホールトイレの設置体験を行う。
身近な福祉避難所運営訓練 ・社会福祉協議会 ・民生委員 ・市		一般避難所運営訓練とあわせて、高齢者、障害者等一定の配慮を要する避難者向けの「身近な福祉避難所」を開設し、避難所運営等の訓練を行う。
救急医療災害支援情報キット周知訓練 ・市		救急医療災害支援情報キットの展示・紹介、申請受付を行う。
ヘルプカード等周知活動 ・市		ヘルプカード、ヘルプ手帳の展示、リーフレット等の配布、ポスター・チラシの掲示を行う。
応急給水訓練 ・市 ・東京都水道局		梶野浄水所から、給水タンク積載車両により飲料水を第一中学校へ輸送し、給水する。

関係機 関 対 応 訓 練	災害ボランティアセンター 設置訓練 ・社会福祉協議会 等	9:30~11:10	ボランティア受入窓口・被災者の相談 窓口等の設置訓練、ボランティアによる 調査活動訓練、関係機関との連携訓練等 を行う。
	避難所等運営の学習訓練 ・市 ・民生委員等		身近な福祉避難所運営や医療救護の 訓練体験、ボランティアセンター運営の 学習等を行う。
	災害対策用装備展示 ・自衛隊		自衛隊の保有する災害対策用装備の展 示を行う。
	非常用トイレ・ 災害救援用炊飯袋展示 ・赤十字奉仕団		非常用（携帯）トイレ・災害救援用炊 飯袋（完成品）の展示等を行う
	ガスメーター復帰操作訓練 ・東京ガス		震災時における自動停止したガスメー ター復帰操作を住民に体験してもらう。
	災害用伝言ダイヤル「171」 体験訓練 ・NTT東日本		特設公衆電話を使用し、災害用伝言ダ イヤル「171」・web171を住民に 体験してもらう。
	衛星携帯電話・ 災害時支援取組展示 ・NTTドコモ		衛星携帯電話の展示、Wi-Fi「0 0000japan」開設、無料充電サ ービス、災害時の取組紹介等を行う。
	電気自動車等展示		災害時に外部給電が可能となる電気自 動車等の展示等を行う。
	ドローンによる情報収集訓練 ・フライト		ドローンを活用した上空からの情報収 集訓練を行う。
	動物救護対策本部・ 避難所開設訓練 ・獣医師会		①動物救護対策本部・ペット専用避難 所の設営 ②関連パネル・ペット用防災袋 の展示 ③マイクロチップ読み取り体験 ④人形を使った心肺蘇生体験 ⑤災害時 動物避難クイズ を行う。
医療救護訓練 ・医師会 ・歯科医師会 ・薬剤師会 ・柔道整復師会	発災直後の医療救護訓練として、一次 トリアージ訓練、二次トリアージ訓練を 実施する。		
展示PR ・消防署 ・東京電力 ・ジェイコム ・LPガス協会	パネル展示及びリーフレットの配布等 を実施する。		
消防活動実働訓練	火災対応訓練等 ・市 ・消防署、消防団 ・町会 ・自主防災組織 ・災害時支援ボランティア ・防火女性の会	11:20~11:35	校舎を活用し、地震を想定した救助活 動及び消火活動の実働訓練を実施する。
講 評		11:35~11:45	

(3) 小金井市障害者福祉センター

項目等	時間	内容
福祉避難所（二次避難所） 運営訓練 ・市 ・障害者福祉センター	9:00～11:30	二次避難所の指定を受けている障害者福祉センターにおいて、福祉避難所（二次避難所）として開設から受け入れ等の一連の流れの実施及び備品等を配置することによる職員及び関係機関への周知を図る。

(4) 小金井市立小・中学校（14校）

項目等	時間	内容
指定要員参集訓練 ・市	9:00～10:30	指定要員が各避難所に参集して避難所を開設し、MCA無線で災害対策本部へ報告する。

2 防災の啓発

訓練参加者には、市及び防災関係機関の防災パンフレット並びに非常食（アルファ米等）を配布する。また、スタンプラリーを行い、防災グッズ並びに関係機関から提供を受けたグッズを配布する。

3 住民への周知方法

市報（令和4年10月15日号）、市政だより（令和4年10月1日号）、広報掲示板（令和4年10月24日から訓練当日まで）、ホームページ、ツイッター及びチラシにより広報する。

4 防災訓練日の広報

(1) 広報車及び消防ポンプ車

午前8時から午前10時まで、市広報車及び消防団ポンプ車により地区を分けて広報する。

(2) 防災行政無線

午前9時00分に防災行政無線（同報無線）により広報する。

（自動音声応答サービス TEL：042-387-9900）

(3) 安全・安心メール及びツイッター

午前9時00分に防災行政無線（同報無線）と同様の内容を配信する。

## 5 感染症拡大防止への配慮

訓練の実施に当たっては、感染症対策を徹底するとともに、感染の拡大状況に応じ、参加者の安全確保を最優先に考え、訓練の規模や内容を調整するとともに、訓練の延期や中止についても検討するものとする。

## 6 雨天の場合について

- (1) 雨天時は規模を縮小し、屋内訓練のみ実施とする。
- (2) 警報等が発令されるなど、荒天あるいは荒天が予想される場合は全面中止とし、訓練当日の午前7時までに関係者に連絡する。

## 7 問合せ先

総務部地域安全課防災消防係

電 話 042-387-9807

F A X 042-384-6426

M a i l s020201@koganei-shi.jp